

1. 評価報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4071700696
法人名	(有) みのりの郷
事業所名	グループホーム みのりの郷
所在地	福岡県直方市津田町5番25号 (電 話) 0949-29-7671

評価機関名	特定非営利活動法人 ヘルスアンドライツサポート うりずん
所在地	直方市知古1丁目6番地48号
訪問調査日	平成 20 年 10 月 26 日 評価確定日 平成20年11月19日

【情報提供項目より】(平成20年10月17日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 3 月 1 日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9 人
職員数	9 人 常勤 7 人, 非常勤 2 人, 常勤換算 6.0 人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り
	2階建ての 階 ~ 2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	32,000 円	その他の経費(月額)	15,000 円	水道光熱費
敷 金	無し			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有り 100,000円	有りの場合 償却の有無	1年償却	
食材料費	朝食	300 円	昼食	300 円
	夕食	400 円	おやつ	円
	または1日当たり 1,000 円			

(4) 利用者の概要(10月17日現在)

登録人数	9	男性	2 名	女性	7 名
要介護1	2	要介護2	3		
要介護3	3	要介護4			
要介護5	1	要支援2			
年齢	平均 83.7 歳	最低 80 歳	最高 91 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	菊地医院 一寿会西尾病院 あかま歯科クリニック 河野歯科医院
---------	--------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームみのりの郷は一ユニットのホームで、ビルの3階から今年9月に新築した2階建てのホームに転居している。直方市役所や商店街、協力医療機関がある市街地に建てられ、日常的に近所のコンビニエンスストアに入居者が一人で買い物に行ったり、少人数で商店街に散歩や買い物に出かけるなど、市街地に建つホームの利便性が十分に活用されている。そして、近くの遠賀川の河川敷に散歩に出かけ、季節の移ろいを身近に感じたりしている。施設長をはじめ管理者や職員はパーソンセンタードケアに基づいて個々の入居者の歴史を十分把握し、ホームの理念である「入居者をまちの宝として尊敬し、入居者や家族の安心・満足・信頼を得る」の実践に取り組んでいる。また、音楽療法の懐かしい歌が真新しいホームに流れるなど、運営推進会議に地域区長や民生委員の参加や協力を得ながら、入居者の笑顔とともにゆっくと地域に溶け込んでいこうと考えている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	改善計画シートを作成し、改善に取り組んでいる。地域と交流を促進するために、転居前にホーム内覧会を近隣・地域の方や地域区長や民生委員に案内し、参加や協力を得ている。転居後は入居者の状況に応じて寛げる共用空間を確保し、消防署の協力を得て避難訓練を実施している。また、入居者の権利擁護に関する研修に参加し、パンフレット等を整備している。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
重点項目②	全職員で自己評価票を作成している。前回の外部評価結果を話し合い、改善計画シートにどのようにケアに結びつけ改善できるかを記載している。
	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4、5、6)
重点項目③	隔月に運営推進会議を開催しているが、転居後から民生委員と地域区長に参加や協力をお願いしている。今後は運営推進会議規程を整備し、今まで以上に地域の意見や要望などを取り入れる予定である。会議では、ホームの行事、ヒヤリハット、外部評価結果を報告し、参加者の意見を議事録に整備している。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7、8)
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	本年9月現住所に転居し、同地区自治会に加入をお願いしている。同じ校区への転居のため、今まで通り小学校の行事への参加や小学生の見学については学校側と調整中である。市主催の夏祭りやチューリップ祭りなどに参加している。

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「入居者を町の一員、町の宝として尊敬し、満足や信頼を提供できるように」とのホーム理念を、重要事項説明書・パンフレットに明記し、利用者・家族が見やすい位置に掲示している。職員は理念を自分の言葉で語る事ができる。	○	パンフレットに地域との関わりを明記しているので、運営規程・契約書などに地域密着型サービスの方針である「地域住民との交流の下」を謳って頂きたい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎月第4水曜日のミーティングの中で、全職員で理念を唱和し、理念が具体的に日々のケアに活かされているか確認している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	本年9月現住所に転居し、同地区自治会に加入をお願いしている。同じ校区への転居のため、今まで通り小学校の行事への参加や小学生の見学については学校側と調整中である。市主催の夏祭りやチューリップ祭りなどに参加している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員で自己評価票を作成している。前回の外部評価結果を話し合い、改善計画シートにどのようにケアに結びつけ改善できるかを記載している。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隔月に運営推進会議を開催しているが、転居後から民生委員と地域区長に参加や協力をお願いして。今後は運営推進会議規程を整備し、今まで以上に地域の意見、要望などを取り入れる予定である。会議では、ホームの行事、ヒヤリハット、外部評価結果を報告し、参加者の意見を議事録に整備している。	○	運営推進会議規程の整備を予定されているので、参加者の守秘義務や個人情報の取り扱いについても明記をお願いしたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市担当者にホーム内覧会を案内し、参加してもらっている。今回の転居に限らず、日頃から業務や人事においても「相談」として市担当者と面談している。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者と職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会をもち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれを活用できるように取り組んでいる。	地域福祉権利擁護事業についての学習会に参加し、伝達講習等で学ぶ機会を増やしている。成年後見制度等については入居時に入居者や家族に説明している。	○	地域福祉権利擁護事業や成年後見制度のパンフレットを整備し、家族などへの説明後は記録整備をお願いしたい。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、担当者が入居者の健康状態や日々の様子などを「ふれあい通信」で家族に報告しているが、状況によっては電話で報告したりしている。定期健康診断を支援し、その結果も報告している。預かり金はない。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書等に行政機関やホームの意見・苦情窓口を明記し、意見・苦情箱を玄関ホールに設置している。家族懇談会、運営推進会議や訪問時に家族の意見を聞き、不満や苦情は緊急ミーティングを開き、早急に対応している。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	一ユニットのため異動は無いが、運営者は離職希望者に対しては話し合いの場を持ち、また人間関係の悩みに対しては親身になり働く事と仕事に対する考えなどを話し、離職しない方法を考えるなど職員の異動によるダメージを防ぐように配慮している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表及び管理者は職員の募集・採用にあたっては性別や年齢を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるように配慮している。	職員の採用は性別や年齢を理由に採用しなかった例は無い。介護に対する思いや考え方、また認知症に対する考え方を聞き、採用している。休憩は事務所で適宜に取っている。雇用契約・服務規程を整備し、定期健康診断を実施している。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	今までに数回、全職員が人権についての講習を受講している。ビデオによる学習もしている。身体拘束虐待防止マニュアルを整備し、運営推進会議で拘束をしない事を報告している。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	福岡県社会福祉協議会主催の研修等は、職員に参加を促している。参加希望者には勤務の調整や研修費用に配慮している。職員の悩みには代表・管理者が応じている。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員は他のグループホーム職員と共に学習したり、入居者同士も交流する機会を作っているが、今後は地域のグループホームとの交流を検討している。	○	福岡県グループホーム協議会や地域同業者団体に加入し、さらなる介護の質の向上を期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	1週間の体験入所を試みている。馴染むまで家族に来ていただいたり、ご本人の馴染みの物をなるべく持ってきて頂く様にしている。生活の場の変化によるストレスには、普通に引っ越してきた感じを出すことで対処している。不安に対する支援を一番最初のサービスとしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は入居者を「まちの宝」、人生の先輩として尊敬し、入居者との会話の中で様々なことを学んでいる。入居者から「大変やね。疲れてるんじゃない？」と気遣って声を掛けていただくことで、支えられていると感じている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴・職歴・趣味等の情報を収集し、入居者が何を必要としているのかを把握している。職員間で話し合い、ケアに結び付けている。	○	週間予定表や日課表に把握した入居者の意向や情報の記載が望まれます。
を					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	計画の立案・見直しにブレインストーミング法(BS法)を取り入れ、全職員が参加する月1回の担当者会議で話し合っている。日頃から家族や入居者の意見・意向を把握しているが、介護計画書に記載していない。介護計画は入居者や家族に説明し、了解を得ている。	○	モニタリングや担当者会議の記録、介護計画に入居者や家族の意向の記載が求められます。
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月毎、また入居者の状況に応じて介護計画を見直している。見直しの際は、家族の意向を訪問時や随時電話で伺い、担当者会議で検討し、介護計画を作成している。見直した介護計画は入居者や家族に説明し、了解を得ている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	かかりつけ医受診を支援したり、リハビリが必要な場合は近くの医療機関受診を支援している。個人的な買い物に同行したり、馴染みの美容院に送迎している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者や家族が希望するかかりつけ医の受診には、バイタル表や睡眠等の情報を家族に持参して頂いている。週1回、協力医療機関の訪問診療を受け、受診内容は健康管理ノート記載している。	○	個別の健康管理ノートの整備で、さらなる医療受診の支援をお願いしたい。
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期介護について説明し、各家族から同意書等頂いている。又、状況の変化に伴い、その都度話し合いながら方針を決定し、その情報を主治医や全職員で共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居契約書に守秘義務等を明記しているが、個人情報の保護に関する規程や利用目的の書面を整備していない。入居者にとってのプライバシーとは何かとの視点に立ち、言葉掛けや対応を行っている。申し送りは入居者に聞こえないように注意している。	○	個人情報の保護に関する規程や個人情報利用目的を明記した書面を整備し、見やすい所に掲示をお願いしたい。
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	深夜遅くに就寝される方や、定期的に家族とハシリ治療や買い物に出掛ける方、家族との旅行を楽しむ方等、入居者一人ひとりがそれまでの習慣、暮らしを持続できるように支援している。パーソンセンタードケアの考え方を勉強し、その方の生きている事を中心にしたケアに心がけている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は管理栄養士が作成しているが、入居者の状況に応じて食材購入に出かけたり、調理や準備・片付けを支援している。職員は伴食をしながら、楽しい雰囲気づくりをしている。時には、入居者の希望で外食を楽しむこともある。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日の設定はなく、毎日16時までの好きな時間に入浴している。入浴拒否者には時間を置いて声を掛ける等で対応している。水虫等皮膚疾患に配慮し、足拭きマットは個別に使用している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	掃除や洗濯物の取り入れ等、得意なことをお願いしたり、気晴らしに遠賀川の河川敷に散歩に出かけ、季節の移ろいを感じていただくようにしている。転居したので野菜作りの得意な入居者のために、畑を作る計画をしている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	年間行事計画の遠方への外出の他に、ショッピングモール等買い物や外食に出かけている。日常的に近所のコンビニに1人で買い物に行ったり、少人数で商店街に散歩や買い物に出かけるなど、市街地に建つホームの利便性が十分に活用されている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関に施錠せず、センサーを活用している。管理者は鍵を掛ける事の弊害を機会あるごとに職員に説明したり、ミーティングや申し送りにより良い対応を話し合っている。転居したばかりなので、早急に近隣や警察等に協力をお願いする予定である。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	転居後、すぐに消防署の協力を得て避難訓練を実施している。その結果をふまえ、6ヶ月に一度行っていた訓練を今後は2ヶ月に一度実施し、避難経路の確保や誘導がスムーズにできるように全員で努力していきたいと管理者は話している。	○	非常災害マニュアルの整備や継続的訓練による安全確保、身近な備蓄品の確保が望まれます。ホーム単独の避難訓練ではなく、今後は地域住民の参加や協力を得られるように、運営推進会議で呼びかけられてははいかがでしょうか。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の食事は1200～1600Kcalで、食事・水分摂取量を記載して。各入居者の体調や既往症により食事の形態や形状に配慮している。体重測定は月1回測定し、多大な増減には訪問診療時の指示で対応している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームの中心に台所と共用空間があり、どの居室からも出ればすぐに台所と共用空間が見える造りになっている。台所の音が睡眠の妨げにならないように配慮したり、共用空間に小さなしきりを拵えたり、音や光、臭いにも充分配慮されている。入居者はソファにゆったりと座り、思い思いにおしゃべりをしたり、テレビを見たりして寛いでいる。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の入り口には入居者の顔写真が貼られ、居室間違いを防いでいる。ベット、仏壇、箆笥、テレビなどの馴染みの家具や家族の写真等が持ち込まれ、居心地の良い居室づくりをしている。		